

2007年・新春号

CONTENTS

特集 4-8

新春特別対談

「ユーザーから信頼される安心・安全、
保守点検のあり方!」

会長挨拶 2

スポットライト 9-11

- ・「講習委員会」の今後の展開について
岡本光永委員長に訊く!
- ・防火シャッター・ドア等点検法制化推進
本部の活動状況について

NEWS 3

- ・西日本支部会が秋期研修を開催
- ・トステム鈴木シャッター(株)社長に安部佳秀氏
- ・岩部会長が『経済界大賞』敢闘賞を受賞

新会員紹介 13

シリーズⅡ 12

- 環境の時代の評価とものさし
第2回 国にとって公平なものさし
・東京大学大学院環境学専攻
助教授 清家 剛

会員交流プラザ 10-11

データ 13



(上) 新春特別対談

(左下) 西日本支部秋期研修会



年頭所感

2007 年 (平成 19 年)

年頭ごあいさつ

社団法人 日本シャッター・ドア協会
会長 岩部 金吾

明けましておめでとうございます。

旧年中は格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年のわが国の経済は、民間設備投資や所得・雇用環境の改善から個人消費も好転し、日銀も 5 年続いた量的緩和政策を解除するなど、景気は回復基調に向かっています。しかしながら、全国的にみれば地域間や企業規模別にも格差がみられ、とくに地方では景気回復への実感が乏しいという声も聞かれます。当協会の会員企業におきましても、こうした影響から廃業を余儀なくされ、退会される会員も何社かはありました。しかし、一方で新規に入会される企業もあり、現在、当協会の会員数は 190 社となっています。

一方、社会では、エレベータの挟まれ事故やプール吸水口への吸い込まれ事故、また、瞬間湯沸かし器での中毒死事故など、安全管理に関わる事故が多発し、「安心・安全」への取り組みが大きくクローズアップされた年でもありました。

こうした中で、当協会において昨年は、事業計画として『シャッター、ドアに関する技術基準の策定および改定』、『防犯性能の高いシャッター、ドアの自主評定』、『シャッター、ドアの安全管理のための施策』、『保守点検専門技術者等の講習会』、『契約適正化研修』等々多様な施策に取り組んでまいりましたが、中でもとくに、シャッター、ドアの「安心・安全」の推進として、保守点検の法制化に向けた取り組みをスタートさせました。

防火シャッターの安全性に関しては、一昨年 12 月、建築基準法施行令第 112 条第 14 項が改正され、万一の挟まれ事故を防ぐため防火シャッターに危害防止装置を設置することが義務付けられましたが、こうした製品に装備する安全装置の高度化と共に、その後の経年変化なども踏まえ、機能の保全や安全性を確保するには継続的な保守点検の実施が不可欠です。

このことから、昨年 9 月、協会内に『防火シャッター・ドア等点検法制化推進本部』（本部長：岩部 金吾）を新設し、点検の法制化に向けた本格的な検討を開始いたしました。

保守点検に関して当協会は、従来から「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」や「防火シャッター・ドア検査員」を認定し自主的な保守点検制度を設けて進めてまいりました。しかし、保守点検契約が任意で行われていることから、近年では、建物管理者や所有者のなかで安全性への意識が高まっている反面、建物の管理コストを削減したいという意向もあり、こうした矛盾から普及に歯止めがかかる現象も現れており、ユーザーである国民の「安心・安全」を徹底していくには、制度的な変革がキーになるとの声が高まってきておりました。

この度、同推進本部を発足させたことに併せ、さらに点検法制化の前提となる安全システムについて広く意見を求め、公益性の高い理念を確立させるため『防火シャッター・ドア等安全システム研究会』を新設しました。同研究会は、東京理科大学・辻本 誠教授を委員長とし、学識経験者や国土交通省並びに消防庁、また（社）日本火災報知機工業会からも委員として参加していただき、客観的な立場から法制化の要件を研究していただいております。本年は、このテーマをさらに煮詰めて、法制化の実現につなげてまいります。

そして、保守点検の法制化を前提として、その体制づくりにも拍車をかけてまいります。具体的には「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」および「防火シャッター・ドア検査員」の資格認定について、これまでの認定者数を飛躍的に拡大させるため、全国での認定講習会をきめ細かく実施していく計画です。

この他、当協会としては「防犯性能の高い CP 仕様シャッター・ドアの自主評定」、「シャッター、ドアの安全管理に伴う事故報告制度」などを継続的に推進し、広く社会の中でお役に立つよう使命を果たすとともに、会員における「ドアのブランド貼付」や「取引の適正化」を推進し、社会的地位の向上を図ってまいります。

本年も、皆様方からの変わらぬご支援ご指導のほど、宜しくお願い申し上げます。

西日本支部会が秋期研修会を開催

さる 10 月 27 日、西日本支部主催の秋期研修会が秋色深まる富山県黒部市で開催された。

九州、四国をはじめ、各地からはるばる馳せ参じた会員は 26 名。定刻午後 1 時半、集合場所のホテル「アクア黒部」から 2 台のバスに分乗して、ガイドさんの案内で、日本名水百選に選ばれた清水の里「生地」（いくじ）、美しい富山湾と能登半島を望む海岸線を通して YKK 黒部事業所に到着。

2 班に分かれて社員の説明を聞きながら、最初のファスニングプロダクツのフロアーでは、材料の段階から全て自社一貫生産といわれるファスナーの原料、製造工程、機械、製品の種類などを見学。続いて同社が誇る先端テクノロジーのコーナー、建材プロダクツのコーナー、吉田忠雄記念室を巡回した後、再びバスでファスナー工場、アルミサッシ工場を回るファクトリーツアーに、「魚の駅」見学のおまけがついて、90 分のコースを楽しみながら終了した。

会場を宇奈月温泉「ニューオータニホテル」に移しての実務研修は、昨年 12 月に改正された建築基準法関連法規の解説がテーマで、森田豊二郎支部長の現況報告を兼ねた開会挨拶の後、本部役員を代表して駆けつけた藤田和育常任理事が、協会が現在取



り組んでいる課題等について説明、続いて本山保志講師（東洋シャッター）の約 40 分間にわたる講話に、一同熱心に耳を傾けた。

本山講師の解説は、法と施行例、告示の違い等初歩的な説明や具体例を交えて、極めて分かりやすく、有意義な研修会であった。

全員浴衣に着替えての懇親会は、地元杉山製機（株）杉山義嗣社長の発声による乾杯で始まり、全員の自己紹介もあって終始和やかな雰囲気包まれ、時の経つのを忘れて親睦を深めた。

翌日は朝食の後自由行動となり、グループに分かれて観光に出かける等、黒部溪谷の秋を満喫しながら散会した。

トステム鈴木シャッター（株）社長に安部 佳秀 氏

平成 18 年 1 月 1 日付けで、トステム鈴木シャッター（株）取締役社長に安部佳秀氏が就任しました。

岩部会長が『経済界大賞敢闘賞』を受賞

月刊誌「経済界」がその年活躍した経済・財界人を選ぶ第 32 回『経済界大賞』で、岩部会長が（社）日本シャッター・ドア協会会長として『同・敢闘賞』を受賞、さる 1 月 12 日、帝国ホテルで表彰式が行われた。公益法人として各種の自主基準の策定や安全性への取り組み、またドアのブランド表示を実施し会員数を 21 社から 200 社近くまで拡大させるなど業界の社会的地位向上を図ったことが推薦理由となった。表彰式会場で岩部会長は「地道な活動を続けてきたことを評価して頂き、全国の会員共々大変嬉しく思っています」と受賞の言葉を述べた。





(株) 日刊建設通信新聞社
社長

西山 英勝 氏

VS

(社) 日本シャッター・
ドア協会 会長

岩部 金吾

「ユーザーから信頼される安心・安全、 保守点検のあり方！」

昨年、「防火シャッター・ドア等点検法制化推進本部」が設置され、当協会の安心・安全施策として定期点検の法制化への取り組みが始動しましたが、年頭にあたり、日刊建設通信新聞社・西山英勝社長をお招きし、ユーザーの立場に立った安心・安全への取り組みや保守点検のあり方を語り合ってもらいました。

西山 ここ数年で日本を代表する大企業の事故が相次いでいます。それも、これまで考えられなかったような事故ばかりです。ものづくりに対する何かが変わってきているのではないかと考えている矢先に、耐震強度偽装事件が起きて、建設業は社会から厳しい目を向けられました。これも建設業界にとっては信じられない出来事でした。どうやら、あまりにもコスト一辺倒な風潮が根底にあるようです。昔、安全はタダでしたが、いまは膨大なお金が必要となっています。このあたりの状況はどのようにみていらっしゃいますか。

岩部 この風潮は、企業、業界、行政それぞれに問題があると思います。企業についていえば、技術力とか技能など、本来は繰り返し身に付けていくべきものが、昔と比べると教育も含めておろそかになっているように感じます。おっしゃるように、大企業でもユーザーの使い勝手のこ

とも考えてものづくりをしているにもかかわらず、信じられないような初歩的な事故が起っています。人間がやることですからどうしても欠陥はあり得ますが、どこかつくり手の基礎能力が足りないように思えます。言い換えれば、先輩から受け継ぐべき経験則が足りない。「現場力」が落ちていることが原因だと思います。これは、現場での作業をすべてマニュアル化してしまったことが原因です。マニュアル化でも、経験則に基づいたマニュアルと机上のマニュアルの2種類がありますが、どちらかというと机上のマニュアルばかりになり、これが応用力を低下させ、現場力を落としている原因ではないでしょうか。

西山 2007年問題や少子高齢化によって、「人づくり」が難しくなっている中、マニュアル化に頼らざるを得ない状況にあります。そもそも、マニュアル化は性悪説に



▲岩部会長

▲西山社長

基づくものです。ものづくりの原点は性善説ですから。そういう意味で言えば、これからは、マニュアル化の延長線上にある法制化と、ものづくりの原点である人づくりの2つの面に対応していかなければなりません。人づくりはどの企業もやらなければいけないことですが、ものづくりに携わる人がなかなか育たない。そのような状況の中、業界としてもものづくりに携わる人をどうやって確保していけばいいと思われませんか。

岩部 地味ですが技術の基本となるローテク分野で働いてきた高齢の技術者が、これから若い人を育成することが大切です。その意味でも、これからは高齢者に合った仕事は何かも考えないといけません。例えば、ドアは全国に多くの企業がありますが、大半は中小企業です。現在では、大手の下請けも多いわけですが、昔、まだ工業化されていなかった時代は自分でつくったドアを自分で施工していました。つくった人が取り付けることで、ユーザーの声が直接聞けるのです。しかし、大手は分業化が進み、つくる人と取り付ける人は違いますから、つくる側にユーザーの声は届きにくく、取り付ける側はマニュアル化に頼らざるを得ません。ですから、その分野で働いてこられた現在の高齢者の方々は、マニュアルではなくユーザーの声から技術的な経験則まですべて分かって

いるのです。そういう人を活かして、若い働き手を創っていくということだと思います。それは、ものづくりの面だけではなく、保守点検という作業も実はそういう経験則が一番大切なことです。マニュアルにありがちな落とし穴を補えるわけです。私は、保守点検の市場が重要視されるということは、高齢者雇用の促進にも繋がると従来から述べてきているのです。

西山 高齢者でも働けるようなマーケットになる。働くことによって社会保険収入も増えるし、なにより病気になる人が少なくなるでしょう。目先のことでなくもう少し広い視点が必要だと思いますね。そういう観点も含め、シャッター・ドア協会では法制化に向けて取り組みを始めたということですね。

ワンストップで保守点検

岩部 保守点検については、法制化をめざす以前の昭和50年代から資格者の養成を行ってきました。「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」という名称で協会独自の講習会を開いて認定しています。認定委員会も客観性を持たせるため、元・東京大学教授の菅原進一先

生に認定委員長をしていただいております。その後、消防設備との関連も密接ですから、当協会だけではなく、(社)日本火災報知機工業会とも連携して「防火シャッター・ドア検査員」という制度もつくり認定を行ってきました。そうした経過を辿り、昨年9月に、今後の保守点検の法制化の重要性を踏まえて「防火シャッター・ドア等点検法制化推進本部」を設置して、本格的に取り組みを始めたところです。

西山 法制化されていない現在、保守点検は協会やメーカーがユーザーに呼びかけて進めていると思うのですが、逆にユーザーから保守点検を依頼されるということはあるのでしょうか。それには、どういう形で対応しているのですか。

岩部 従来から、主に不特定多数が出入りする銀行やデパートなどの大型商業施設、公共施設などでは保守点検契約を結んでいます。しかし、それ以外にも多くの建物がありますから、それらを含めると保守点検の契約率はまだまだ低いのが現状です。保守点検は、概ね施工したメーカーのメンテ・サービス部隊が対応していますが、基本的には他社のものでも対応可能な技術はもっています。現在、先ほど申し上げた「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」と「防火シャッター・ドア検査員」が当協会としての資格認定者ですが、ここ数年、認定数がやや低迷しておりました。しかし、平成17年12月に施行された危害防止装置設置の法制化や、いま、協会

が進めている保守点検の法制化への取り組みが背景にあると思うのですが、ここにきて、認定のための受講希望者が急激に増えています。そのため、講習のための体制づくりをいま急いでいるところです。

西山 ところで、ユーザー側から見ますと、保守点検をする際は、シャッターもエレベーターやエスカレーター、消防設備と同時にワンストップで点検するのが有り難いのではないのでしょうか。そういうコラボレーションをしていく時代ではないかと思います。シャッターの点検員が来た1週間後にエレベーターの点検員が来るというのは、ユーザーにとってはあまり歓迎できませんし、効率も悪いように思います。

岩部 道路工事と同じですね。しょっちゅう同じ場所で土管の入れ替えとか電気工事をしています。なぜ、話合って一緒にできないのかと。横の連携を持つように行行政が指導していくべきだと思いますね。点検が頻繁に来るということが、ユーザーに迷惑をかけているというのは確かにその通りです。当協会の関係では、平成10年、埼玉県浦和市の別所小学校で起きたシャッターの死亡事故を受け、当時の建設省、消防庁、文部省と当協会並びに(社)日本火災報知機工業会で策定したガイドラインにもこういう記述があります。「防火シャッターの感知器の点検に当たっては、自動火災報知設備の感知器に係る点検と連携し、同時期に行うことが望ましい」というものです。これはもともと消防側の委員から声があがって折り込まれたものです。このように、消防の方からも、消防法の枠を超えて必要だという意見が出ているわけです。しかし、保守点検の時は、感知器とシャッターの業者が異なります。このため責任があいまいになり、事故が起きても結局は原因はうやむやになってしまう。これではいけないということで、消防設備も防火設備も一体として管理すべきだということから、(社)日本火災報知機工業会といっしょに「防火シャッター・防火扉・連動制御設備—メンテナンスのおすすめ」というパンフレットをつくり、啓蒙に努めてきたわけです。ユーザーのために行政や法制度の枠を超えてやっていかないとはいけません。これは、単にシャッターの保守点検を法制化するという狭義の意味ではなく、もっと広義の意味で訴えていかなければならないことだとも思っています。

西山 現在の行政では、法制化してしまうとさらに縦割りになってしまうのではないかと心配も少しあります



岩部会長

が…。理想的には、顧客指向でメーカーサイドがしっかりと保守点検をできていればいいのでしょうけれど。今おっしゃった法制化を狭義でなく広義でとらえるとは具体的にどういったことでしょうか。

消費者、ユーザーの安全第一

岩部 単に、防火シャッターや防火ドアに限って法律をつくらばいいというのではなく、回転ドアや門扉、シャッターなどの可動建具を一つのカテゴリーとして、それらすべての安全を担保するのがユーザー側から見れば本来的な安全対策ではないかと思います。しかし、そんなに網を大きく張った法律などはありません、という話も出てきます。そのように従来の法律の枠では解決しない面もあります。そういう観点から、昨年設置した「防火シャッター・ドア等点検法制化推進本部」と同時に、「防火シャッター・ドア等安全システム研究会」を立ち上げました。東京理科大学・辻本誠教授に委員長になっていただき、国交省、消防庁、(社)日本火災報知機工業会からも委員として参加いただいています。そこでは、保守点検の法制化ありきというのではなく、もっと大きな枠組みから合理性の追求、行政の考え方、そしてわれわれの専門性を注入しながら、どうすれば消費者やユーザーの安全を確保できるかを基本的なテーマにしています。総合的に、これまでの点検資格者やその体制のあり方、あるいはこれまでの業界の商習慣まで含め、それらを自浄できるコンプライアンスを確立して、消費者、ユーザーから信頼されるものをつくっていきたいと思っています。そういう姿勢で取り組んでいるという意味で、広義と申し上げたわけです。

西山 シャッターは取り付け後も使われ続けるので、保守点検は絶対に必要ですね。人命にかかわる問題ですから、いざという時に確実に動くかどうか、安全に開閉できるかどうかをきちんと確認して初めて役割を果たすことになりますからね。協会としては、従来から保守点検に限らずさまざまな基準を策定されてきたと思いますが、基準を持つということは、その責任も協会にあるということですね。

岩部 まず協会としての基準づくりですが、こうしたものがなければ、個別の企業は企業競争の名の下に何でも許されてしまうわけです。そこには、市場原理主義のみで



西山社長

勝ち組と負け組の論議しかありません。しかし、製品が社会の中に広く浸透していく中では、ある種の基準や標準化がどうしても必要です。協会としては、そうした社会性、公益性、もちろん安全性はその中でもベースになるわけですが、そういう観点から基準づくりや標準化を進めてきたわけです。協会の責任は当然ですが、平成12年の建築基準法の改正で、仕様規定から性能規定に変わったことは、ある意味で大きな転換期となったと受け止めています。設計の自由度が拡大した中で、責任というものをどのように考えるかが問題です。メーカーごとの責任もありますし、それを束ねる業界団体としての責任もある、さらにそれを所管する行政の責任もあります。最終的にはユーザーのメリットとなり、ユーザーの信頼を得ることが目的であることは変わりませんが、その意味合いが非常に明確になったということで、性能規定化はひとつの大きな転換点になったということは間違いないと思っています。

西山 建設業界全体でみても、建築物は本来、ライフサイクルコストでみなければいけないのに、イニシャルコストだけで決められています。つまり、仕様さえ決めれば良い、その方が単純なわけです。しかし、性能から入ると様々な面から合理性や必然性が要求されます。さらには、ライフサイクルを想定して維持管理のことも考えられていなければなりません。シャッターはとくに可動建具ですから維持管理が生命線でもあり、本来、それが

セットされていないといけないのかも知れませんが。

岩部 シャッター業界は安全に対する啓発活動を業界としてきちんとやってないのではないかという声もありました。実際には、建物の中でも施設管理者を置かれているようなところでは保守点検の考え方には一定の理解があります。しかし、最近では、管理コストを抑えたいという傾向もあって、安全管理とコスト管理を天秤に掛ける。結局、義務化されていないものへの出費は抑えたいという本音もあると思います。そういうことも相まって、業界での保守点検の契約が思うように進んでこなかったという現実もあると思います。

▶ プログラムよりメニューが大事 ◀

編集部 そろそろ対談のまとめとして、先ほど、西山社長からライフサイクルコストというお話もありましたが、維持管理あるいは改修市場などを含め、今後、ストックマーケットへの取り組みについて最後にお話をいただきたいと思います。

西山 土木、建築ともストックがここまで増えたことは、チャンスではないかと思っています。会長のお話の「経験則」ではないですが、団塊の世代が大量に定年を迎える2007年問題に伴って、経験や知恵のある人たちがマネジメント分野で働けるようになるのです。これは大きなことだと思います。この10年で安全や安心というものを定着させていくことで、日本はソフトランディングできるのではないのでしょうか。公共工事が減っているのです。土木の世界の人たちも建築の世界以上に大変だといっています。ところが、そうではありません。発注者支援や監理監督業務などが民間にどんどん移行されています。こういう仕事に就く人は、若い必要はないのですから、70歳くらいまで働ける場所がどんどん増えていきます。

また、安全・安心にお金をかけないといけないのは不幸なことなのですが、安全の価値が認められる時代になりました。そこにプラットフォームを置けば、可能性は必ずあると思います。

もう一点は、地方に行くとはよくわかるのですが、東京は日本ではなく、東京以外が日本なのだと感じます。東京にいますと日本が見えません。たとえば、法律をつくる時もほとんど東京の学識者が集まってつくりますが、

それが間違いのもとです。産業もそうです。明らかに東京一極集中で技術者が足りていませんが、実は地方にも人が足りていないのです。明らかにこの産業に勤める人が少なくなっていて、東京に供給できないのです。

これからは特区と同じ考えで法律を超越して、ある地域で実験していく時代だとも思います。弊社で知事や市長、町長などの首長インタビューをまとめた本を発刊したのですが、そこで感じたのは、みなさん経営者なのだということです。少ない予算でどうやって効率化するかということに取り組んでいます。よくプログラムをつくるな、メニューをつくれと言っています。プログラムというのは一方向にしか進めない。それで失敗してきた。でも、メニューは後にも横にもどこに進んでもいい。シャッター・ドア協会も、全国に会員がおられ、会社の規模もいろいろですので苦労もありがたいと思いますが、これからは自由に動けるメニューの時代だと思います。

岩部 そうですね。東京一極が進みすぎましたね。また、日本は中小企業国家です。大企業はわずか1%弱で、99%が中小企業です。ですから、日本がよくなるためには、中小企業に陽を当てなければいけません。たとえば、14%の営業利益がある中小企業があります。その会社では残業はさせない。そして電気も使わせない。電気をつけないと仕事ができない時間まで仕事をさせないそうですが、働き方ひとつとってもそういう工夫をしながら大手以上に成果を挙げている中小企業をみていると、本当に感動しますね。

西山 建設業界をみますと、この産業はよく供給過剰だといわれますが、実はそんなことはないのです。といいましか、実際はほとんど工事をしていない許可業者もたくさんいるわけですから、数は関係ないのです。建設業一本に絞って競争する企業グループと、漁業などと兼業しているような地域に密着した建設会社との棲み分けがあってもいいのです。後者のようなところはゆっくりやればいいということです。同じ建設業者でもきちんと棲み分けをしていないと、お互いに不幸になっていきます。地域に根差すのは中小企業です。だから同じ方向に進まなくてもいいのです。

岩部 地域ならではの、その企業ならではの、という発想がますます求められているということでしょうね。

本日は、ありがとうございました。

～保守点検の法制化に向けて～

『講習委員会』の今後の展開について岡本光永委員長に訊く！

昨年9月、「防火シャッター・ドア等点検法制化推進本部」が新設され、保守点検の法制化に向けた本格的な検討が開始されたが、今後その実施体制をどう拡充させていくかが大きなテーマとなっている。

そこで今回、「防火シャッター・ドア検査員」および「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」の講習会運営を担当する講習委員会・岡本光永委員長に、今後の取り組みの方向性と課題について訊いてみた。

—まず最初に、講習委員会の主な取り組み内容について教えてください。

岡本 主なものとしては、(社)日本火災報知機工業会の会員を対象とした「防火シャッター・ドア検査員」(以下、「検査員」)と、シャッター・ドア事業に従事している会員の技術者を対象とした「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」(以下、「専門技術者」)を認定する講習会を開催しています。「検査員」の講習会は2日間行われ、シャッター及びドアに関する関連法規や安全衛生、シャッターの維持・管理や検査作業の内容などについての講義の他、危害防止装置をはじめ防火シャッターの構造や種類を理解して頂くために、実機を使った実技を行い、最後に試験を実施しています。一方、「専門技術者」の講習内容は、「検査員」の講習内容から実技を除き、制御盤などのパーツを検査する電気関連の実習を加えたカリキュラムとなっています。

—会員各社の工事員を対象に、全国各地で「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」講習会が開催されることになりました。

岡本 これは協会からの要請を受けて実施することになったのですが、その背景には“保守点検の法制化”を見据えた動きがあります。つまり、保守点検を確実に実施する体制強化を図るためには、点検時に実際にシャッターを動かして確認を行う「専門技術者」の大幅増員が不可欠となります。そこで、会員各社から報告された未資格者数をもとにエリアと会場の規模を検討した結果、今回、受講対象者を約2000名に絞りました。この講習会は新年度の4月からスタートさせ、北海道から沖縄までの全国の主要都市において、年間に約20回の開催を予定しています。

—保守点検が法制化されることで、今後どのような取り組みが必要になってくるとお考えですか。

岡本 建物全体の防火設備という観点からすると、われわれだけではなく、防災メーカーとどう連携していけるかがポイントになります。また、保守点検が法制化された場合は、特定の団体に限らず、一般の方も資格を取得できるオープン化に切り替わることが考えられます。そうした場合、公平性を前面に押し出す必要がありますから、講習内容や試験問題については、関連法規の専門家や消防や電気など様々な分野の専門家を講師として、内容をさらに充実、レベルアップさせていく必要があります。さらに、資格の内容については現状と同様に2種類にするのかそれとも一本化するのか、あるいは国家資格のように「甲種」「乙種」にするのかまだ明確な方向性はありませんが、そうした区分の仕方も検討していく必要があると考えます。

—今後の課題がありましたらお願いします。

岡本 これまでにも70歳近い高齢者の方々が講習会を受講されていますが、こうした方が長年にわたって身につけてこられた経験と知識をいかに活用するかが重要で、そのことが結果として“再雇用”にもつながるはずです。現在、防災メーカーの担当者が実務として現場でシャッターを動かす状況がある中で、建物の管理者から「シャッターの点検資格を持っているのか」と質問されることが増えているようです。ですから、われわれとしては、保守点検の資格があるということをもっとPRしていくことが必要であり、世間一般の声として「公に認められた保守点検資格」と認識されるよう、まずは有資格者数の増員を最優先に、法制化に向けた取り組みを強力に推し進めていく必要があると考えています。

ありがとうございました。

2 防火シャッター・ドア等点検法制化推進本部の活動状況について

(社) 日本シャッター・ドア協会 専務理事 野村 信之

シャッター、ドアが設置された建築物の保全と利用者の安全のために設置後の定期的な点検が必要であることは、協会の公益活動としてかねてより訴え続けてきました。昨年 9 月 15 日開催の定例理事会においては、「防火シャッター・ドア等点検法制化推進本部」（以下、「推進本部」）を設けてさらに活動を強化することとなりましたことは、既に前号で説明したところですが、以後の活動状況について本号においてお知らせするものです。

推進本部には、これまで次の 4 つのプロジェクトチームを設けて活動しているほか、既に設けられている各委員会においても点検法制化に関連する事項の検討を行ってきました。

◎ 総括調整プロジェクトチーム ◎

随時連絡を取り合って他のプロジェクトチームの進捗を調整し、推進本部全体の連携と均衡のとれた活動を図ってきています。昨年 11 月 17 日及び 12 月 8 日には会合を持ち、後で述べる研究会の中間報告の取り扱いや今後の全体の進捗管理を改めて協議しました。

◎ 修理点検実態調査プロジェクトチーム ◎

日常業務である修理あるいは既往の点検業務の実態から、定期点検の合理性を把握するための調査を準備してきました。昨年 10 月 26 日及び 11 月 17 日の会議で調査対象、調査方法、調査項目を検討し、具体的な調査方法を

決めました。12 月 5 日に対象会員に調査様式を示し調査を開始しました。一部の調査項目を除きこの 1 月 19 日までに対象会員からデータが提出され、後に述べる研究会への報告を目指して現在チーム及び事務局において鋭意集計分析中です。

◎ 煙感知器等連動防火設備プロジェクトチーム ◎

点検責任のある管理者やユーザーが、煙感知器等に連動する防火設備を十分理解できるような取扱説明書のあり方を検討してきています。10 月 6 日、10 月 25 日、11 月 28 日と会合を持ち、その結果を踏まえて関連公益法人である(社)日本火災報知機工業会とその都度協議を行っています。

会員交流プラザ

「会員交流プラザ」コーナー 新設のお知らせ

今号より、様々な情報を通じて交流を深めて頂くことを目的に、会員の皆様をご紹介する『会員交流プラザ』コーナーを新設しました（掲載料：1 枠 5,000 円）。お申し込みにつきましては協会事務局までお問い合わせ下さい。

株式会社ヨシカワ

代表取締役社長 吉川 彰充

群馬県太田市西新町 135-11

TEL 0276-31-4100 (代)

当社は、冷間ロール成形加工と、その複合成形およびこれらの 2 次加工分野でその歩みを続け、さまざまな産業分野において、独自の地歩を築いてまいりました。

冷間ロール成形の特徴は、複雑な断面形状を効率よく生み出せることです。

こうした特徴を熟知し、ロール型の製作から加工まで多くの経験と実績を加味し、これからもさまざまな産業分野に貢献していく所存です。

阪和工材株式会社

代表取締役社長 松尾 武久

東京都江東区新大橋 1 丁目 8 番 2 号

新大橋リバーサイドビル 101

TEL 03-3634-1691 (代)

当社は、品質保証の国際規格「ISO9001:2000」を本社、製造部門のみならず、全営業所（全国 18 ヶ所）で認証取得しています。顧客満足向上を目指し、継続的改善を進め「注文してよかった」と思って頂ける 1 ヶ月 1 万トンの加工機能を備えた販売量最多の「ステンレス専門商社」です。

連動防火設備については、同工業会との合同評定により異なる生産体制の下の製品を一体のものとして機能させるうえで遺漏のないようにしてきています。しかし、昨年6月、新潟県五泉市の村松小学校における誤操作事故を始め、点検契約のあいまいさに起因するトラブルは後を絶ちません。同時期にエレベータによる重大事故が発生し、建築士法の改正が昨年末の臨時国会で審議されるなどの状況から、異なる生産体制の製品であっても、一体のものであることを点検責任のある管理者やユーザーに正しく伝える方策の提案が求められているものです。

◎ 点検資格認定制度プロジェクトチーム ◎

次に述べる研究会の中間報告を待って、この1月に設けられました。常設委員会で検討している点検基準に即して、ユーザーによる日常管理により対応すべきものや専門家によるべきもの、点検の間隔等を検討し、協会が実施してきている資格者講習や修了認定をどのように改善すべきか、法制度化された場合の点検資格もしくは点検業務基準のあり方の検討を行おうとするものです。

◎ 防火シャッター・ドア等安全システム研究会 ◎

推進本部と平行して広く第三者のご意見を反映してシャッター・ドアの安全なシステムを研究するために設けられ、昨年9月26日及び11月27日に開催されました。点検に関しても、社会におけるシャッター・ドアの安全なシステムの中での基本的な考え方から制度のあり方までを研究成果として提案して頂く予定で進めてきています。

前述した事故及び法改正の経緯から、11月末までに当面の対応策を含む中間とりまとめを行うことが国土交通省から求められ、11月27日の会合までの成果が12月13日に研究会委員長から協会会長あて報告されています。この報告については、協会事務局にご連絡頂ければ、補足説明を加えてお届けいたします。

なおこの間、10月11日開催の推進本部長・副本部長会議、12月15日開催の理事会において関係プロジェクトチームの設置や活動の基本的な方向についての検討が行われてきました。

引き続き会員はもとより、関係各位の絶大なご協力を頂いて推進本部の活動を充実させていく予定ですのでよろしくご理解のほどをお願いいたします。

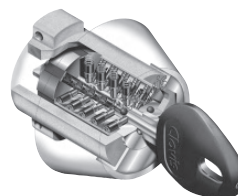
株式会社シブタニ

代表取締役 遠藤 偉佐實

大阪府大阪市中央区島之内 2-13-7

TEL 06-6211-7335

当社は、顧客満足度重視、品質重視の経営理念のもと、建築金物事業を発展させてまいりました。今後も建築金物分野でより良い製品の開発を推進すると共に、新規事業として錠前（クラビス）製品の開発を進めてまいります。地球に優しい製品造りを心掛け、社会に貢献しつつける企業でありたいと考えております。



株式会社ゴール

代表取締役社長 荒瀬 清

大阪府大阪市淀川区三津屋北 2 丁目 16-6

TEL 06-6309-1271

新製品「ユニバーサルキーシステム」。従来のキーチェンジシステムとは違い、何度でもキーチェンジが可能です。シリンダー交換が不要になる為、ランニングコストが軽減できる画期的な商品です。当社最新のシリンダー「GV-24」を使用し、ピッキングや破壊に対するセキュリティは非常に高レベル。キーは意匠登録をしており複製はメーカー発注でのみ可能。ID ナンバー照合システムを採用し、不正な複製を防ぎます。



大正13年創業
伝統の中で蓄積された知識と経験

建築金物の専門商社
末広金具株式会社

代表取締役社長 須藤 育夫

本社 〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-12-16
東京支店 〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-12-16
TEL 03(3861)4411(代) FAX 03(3866)8029
大阪支店 〒537-0021 大阪市東成区東中本2-15-14
TEL 06(6976)4411(代) FAX 06(6976)4600
URL <http://www.suchirokanagu.jp>

国にとって公平なものさし

東京大学大学院
環境学専攻
助教授 清家 剛



1. 日本におけるものさしの意味

今回は環境に関する評価のものさしが必要な時代になってきたことを説明しました。今回は、具体的にどのようなものさしがあるのかについて紹介しながら、ものさしの意義を考えたいと思います。

現在建築関連で使われる環境に関するものさしの代表的なものは、ラベリングツールとしては国土交通省が支援している CASBEE、LCA ツールとしては日本建築学会の LCA 指針があります。これ以外にも様々なものが造られていますが、ものさしは誰かに説明するために使うことが多いので、公的な機関が造ったものが社会的に使いやすく、この2つが代表的なツールとして認められています。

CASBEE は、2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援を受け「建築物の総合的環境評価研究委員会」が発足し、産官学共同プロジェクトとして「日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム (JSBC)」が、「建築物総合環境性能評価システム (CASBEE)」として研究開発にあたってきているものです。これまでその主たる対象は、比較的規模の大きな建築や地区でしたが、今年度戸建住宅を対象としたシステムが造られています。CASBEE は、対象建築物の環境に係わる性能をできるだけ「総合的に」評価するラベリングツールです。その特徴は、建物に起因する環境負荷だけを評価するのではなく、ある程度の品質 (Q) を確保しつつ環境負荷 (L) も低減することを建築環境効率 (BEE = Q/L) として算出して評価するという考え方を組み込んだ点にあります。この BEE 値の多寡に応じて、評価された建築は上位から順に「S ランク」「A ランク」「B+ ランク」「B- ランク」「C ランク」の5段階にランク付けされます。世界の多くの国では環境負荷のみを評価しており、このように環境効率で評価するシステムは世界的には珍しく、優れたものだといえます。

日本建築学会が提供している LCA ツールは、学会の地球環境委員会のもとで専門家が検討したもので、建築の設計から施工、運用、解体のトータルでのコスト、CO₂ 排出量などが求められるものになっています。LCA ツール

については他にもいくつかのシステムが発表されていますが、今のところ学会のものが最も一般的に使われています。

2. 日本にとっての公平さ

こうしたツールは誰が造っても同じになるのではないのかわれがちですが、実はそうではありません。現時点で環境の評価を科学的に全く公平に行うことは極めて難しいので、公的な機関が造ったものとはいえ、ある種の思想や傾向があります。それは、評価ツールを造る議論に参加したり、他国のシステムと比較することによって見えてきます。

例えば筆者は CASBEE の戸建住宅版の作成に参加していますが、このシステムは日本の住宅として一般的なレベルを中間的なランクとなるように配慮し、日本で普及していないものは評価対象とせず、ある程度一般的な技術の中での評価体系を造っています。もちろん新しい技術の組みも評価しますが、国としての公平性を考えるといろいろとバランスを考えねばならず、ある特徴的な住宅が必ずしもうまく評価されない可能性があります。

LCA 指針においても同様の傾向があります。例えば鉄について、鉄鉱石から造られる高炉鋼とスクラップから造られる電炉鋼では、後者の方が環境に良くなるように LCA 指針では設定されていますが、実際には日本国内の鋼の循環の中でそれほど単純に両者の善し悪しを比べられないのです。しかし、日本で環境に配慮して選択可能な技術の評価対象とするため、現時点でリサイクル品である電炉鋼が有利になるよう配点しました。つまり、LCA 指針といえども、科学的ではなくて日本の状況に合わせている部分があるのです。

ここで考慮されているのはあくまで日本の事情に沿った公平さであって、世界的な視点に立つと違ってくる可能性もあります。つまり、環境に関してのこれらツールの評価といっても、結局は日本における評価結果にとどまっているのです。

3. 使いこなすことの難しさ

CASBEE の戸建住宅版を作成するにあたり、先行している世界の評価システムとして、イギリスの Eco Homes と米国の LEED-H について、内容を調べました。すると、英国では公共交通重視なのに対して米国では車の使用が前提にあるなど、国の住宅事情によって評価項目が異なっているのです。そう考えると、先述の2つのツールも日本にとっての公平性を確保しているだけであり、地域から見ると必ずしも適切なものかどうかはわかりません。そのため CASBEE ではカスタマイズしたものを地域版として認めたものもありますが、大事なことは、誰にとっても公平なツールを造るのは非常に難しいということです。とはいえ、これらを使うと環境的にがんばったものはある範囲で必ず評価されます。そうしたものさしが登場したことに意味があるのであり、決して評価ツールは万能でないということを把握しておくことが重要なのです。

新会員紹介

新たに 7 社の入会があり、12 月 1 日時点での会員数が 190 社となりました。

カンボウプラス株式会社（第二種会員）

代表取締役 柏田 民夫
本 社 大阪府大阪市
設 立 昭和 14 年 3 月
事 業 内 容 キャンパスの製造、販売
(入会：平成 18 年 11 月理事会)

株式会社モリテック・インターナショナル（第二種会員）

代表取締役 大庭 直己
本 社 東京都中央区
設 立 平成 15 年 7 月 15 日
事 業 内 容 軽量玄関扉、鋼製建具、建築装飾金物等の製造、販売、施工
(入会：平成 18 年 11 月理事会)

ライン精機株式会社（賛助会員）

代表取締役 大藪 俊司
本 社 東京都目黒区
設 立 昭和 29 年 4 月 5 日
事 業 内 容 リミットスイッチ、各種カウンタ、計測機器、
レーザー関連機器の製造、販売
(入会：平成 18 年 11 月理事会)

昭和建産株式会社（賛助会員）

代表取締役 杉森 豊
本 社 東京都墨田区
設 立 昭和 42 年 7 月 28 日
事 業 内 容 自動ドア、鋼製建具の製造、販売、施工
(入会：平成 18 年 11 月理事会)

パイロシステム株式会社（賛助会員）

代表取締役 杉原 信行
本 社 大阪府大阪市
設 立 平成 12 年 10 月 12 日
事 業 内 容 建具、ガラス工事業
(入会：平成 18 年 12 月常任理事会)

サンワ産業株式会社（賛助会員）

代表取締役 田畑 清光
本 社 東京都板橋区
設 立 昭和 29 年 4 月 1 日
事 業 内 容 シートシャッター、設備、工作機械、機械部品他の販売
(入会：平成 18 年 12 月常任理事会)

日本電気硝子株式会社（賛助会員）

代表取締役 井筒 雄三
本 社 滋賀県大津市
設 立 昭和 24 年 12 月 1 日
事 業 内 容 特殊ガラス製品の製造、販売
ガラス製造機械の製作、販売
(入会：平成 18 年 12 月常任理事会)

DATA データ

●シャッター

■過去 1 年間推移

(㎡、前年比・電動化率%)

	H17.12 月	H18.1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
重量	135,189	112,076	117,944	126,439	112,745	122,391	138,908	135,951	147,096	140,859	143,199	127,519
前年比	4.8	-10.2	-6.6	-4.2	3.4	9.1	0.6	10.9	10.2	3.3	20.5	-3.4
軽量	246,330	165,053	195,008	241,812	235,175	235,816	259,619	231,048	234,030	258,137	289,062	279,004
前年比	-28.4	-20.6	-12.0	-4.9	-8.5	-7.0	-6.3	-7.3	-4.1	-6.9	11.2	3.9
電動化率	26.7	25.0	26.7	25.4	23.5	26.1	26.6	27.6	27.4	26.0	24.7	26.0
グリル	9,033	6,910	8,689	8,866	7,776	7,770	7,704	6,773	6,980	7,695	7,313	7,580
前年比	-10.2	3.6	16.9	5.8	-8.6	10.7	-0.1	-10.6	-25.7	-2.1	-23.0	-17.4
OHD	26,321	19,224	23,028	24,042	17,001	20,635	22,659	24,038	25,751	27,435	26,697	29,989
前年比	17.5	-18.3	-12.2	-6.4	-21.1	-10.4	-2.9	-5.2	2.3	-12.1	-2.9	7.6
合計	416,873	303,263	344,669	401,159	372,697	386,612	428,890	397,810	413,857	434,126	466,271	444,092
前年比	-19.1	-16.4	-9.7	-4.6	-5.9	-2.3	-3.9	-1.7	0.4	-4.1	12.1	1.5

●ド ア

■過去 1 年間推移

(枚、前年比%)

	H17.12 月	H18.1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
鋼製重量ドア	48,761	50,082	52,444	61,384	46,361	46,356	50,872	48,867	48,128	53,883	53,999	57,521
前年比	-0.3	2.8	12.4	23.9	8.3	-8.7	-11.6	-3.7	-2.1	-0.8	-26.1	2.4
鋼製軽量ドア	102,314	87,609	96,463	74,582	56,300	61,300	72,400	71,750	72,017	72,221	82,629	96,941
前年比	-1.2	1.1	8.9	2.4	-10.0	-4.2	-2.4	-4.8	-7.0	-3.0	13.1	3.1

注)・「鋼製重量ドア」は鋼製建具を、「鋼製軽量ドア」は鋼製軽量建具を指します。

・鋼製重量ドアは、ガスチャンバー、点検口を含みます。

・鋼製軽量ドアは、日本鋼製軽量ドア協議会の統計によります。

新発売

シャッター専用スプレー MOLYKOTE® Shutter Spray

用途

- ・モリコート® シャッタースプレーは
シャッターの**異音防止**に大きな効果があります。
- ・シャッターの開閉時のこすれ音、軋み音の防止。
- ・シャッター、門扉、ドア等の開閉を長期にわたり軽くする。

使用方法

よく攪拌して、均一な潤滑被膜になるように塗布してご使用ください。

本製品はモリコート® DXペストを基に開発した製品です。モリコート® は米国ダウコーニング社の登録商標です。

Shintoa
petroleum corporation

新東亜石油株式会社

〒100-8383 東京都千代田区丸の内3-2-3
TEL (03)3212-6047(本社代表)

お問合せ先 東京: TEL (03) 3286-0575 / 名古屋: TEL (052) 565-6501 / 大阪: TEL (06) 6243-8750 / 広島: TEL (082) 211-3153 / 福岡: TEL (092) 716-5203



「新日鉄の高耐食性めっき鋼板」

金属の腐食に頭を抱えている方、工程省略や部材のコストダウンを模索している方、

ぜひ、ご相談ください。

SUPERDYMA®

スーパーダイマ

with 新日鉄, to win!

新日本製鐵
薄板事業部

スーパーダイマの詳しいご案内は
スーパーダイマホームページ URL/
<http://www.nsc.co.jp/usuita/superdyma>

お問い合わせは
E-mail
superdym@hq.nsc.co.jp



住友金属工業株式会社

お問い合わせ先

〒104-6111 東京都中央区晴海 1-18-11(トリトンスクエア)
薄板営業部 TEL:03-4416-6333 FAX:03-4416-6359

〒541-0041 大阪府中央区北浜 4-5-3(住友ビル)
大阪薄板営業部 TEL:06-6220-5590 FAX:06-6220-5970

住友の環境対応型薄板製品シリーズ

クロムフリー表面処理鋼板

電気亜鉛めっき鋼板

スミジंकNEOコートT1

■特長

1. 導電性と耐食性のバランスに優れた性能を有しています。
2. 耐型かじり性に優れており、金型寿命を向上させます。

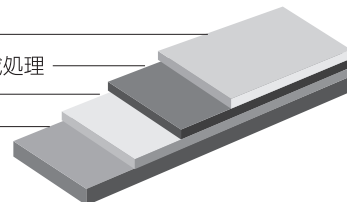
被膜構成

有機被膜

クロムフリー化成処理

電気亜鉛めっき

鋼板



溶融亜鉛めっき鋼板

タフジंकNEOコートK

■特長

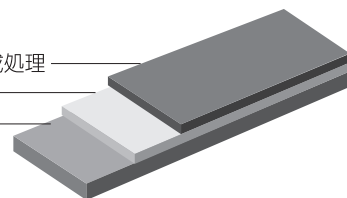
1. クロムを全く含まない特殊樹脂による新化成処理製品です。
2. 従来のクロメート処理表面処理鋼板と同等の性能を有しています。

被膜構成

クロムフリー化成処理

溶融亜鉛めっき

鋼板



ZAM

詳しくはホームページをご覧ください。

www.nisshin-steel.co.jp



日新製鋼は、ZAMを通じて
お客様の無限の可能性を拡げていきます。

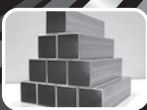
※ZAMとは、亜鉛-アルミニウム6%-マグネシウム3%のめっき層を持つ新しい溶融めっき鋼板です。



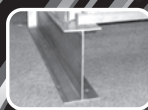
さまざまな形状が
ご提供可能です。



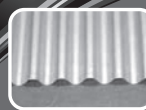
丸型鋼管



角型鋼管



溶接軽量形鋼



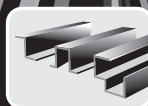
波板



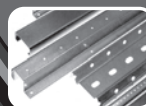
ノンスリップメタル



一般構造材軽量形鋼



特殊形鋼



フレノッチ形鋼



シャッター

用途：薄板建材全般



ちょっと高くてもお買い得、ZAM。

ZAMは、「性能」「コスト」「環境」の“トリプルメリット”。

性能

亜鉛めっき製品(当社製品名ベンタイトB)に比べて10~20倍の耐食性。亜鉛-5%アルミめっき製品(当社製品名ガルタイト)と比べても5~8倍の耐食性を誇ります。

コスト

腐食環境の厳しい用途に耐え得ることから、熱浸漬溶融亜鉛めっき(後めっき)やユニクロめっきの代替としてご使用いただくことができ、お客様の工程省略が図れます。

環境

「少ないめっき付着量で高耐食性が得られる」、「長寿命化が図れる」という観点から、省資源対応の製品としての展開が期待されています。

●建築基準法第37条第2号認定取得 ●日本住宅性能表示基準に従って表示すべき劣化対策等級(構造躯体等)の特別評価方法認定取得 ●建築施工技術・技術審査証明書取得 ●建設技術審査証明書取得(土木系材料)

日新製鋼株式会社

〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166

浅草仲見世シャッター壁画・リニューアル

平成元年、シャッターのビジュアル化の先駆けとして浅草仲見世商店街、東京芸術大学・平山郁夫教授研究室（当時）と、浅草を発祥の地とする文化シャッターが三位一体となって行った東西 400 メートルに及ぶ浅草仲見世シャッター壁画。この度、17年ぶりにそっくり復元する全面リニューアルが行われた。リニューアルに際しては、東京都と台東区から「街並み環境整備事業」として承認され予算化された。ちなみに壁画は、シャッターの上にグラフィック・メディアというフィルムを貼る方法で行われた。



JSDA 会報 2007 年・新春号

発行日：2007 年 1 月 25 日 通巻第 21 号

発行者：社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-2-3 フナトビル 4F

tel.03-3288-1281 (代) / fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>